

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示	ページ
○ 市道の路線認定【建設局道路部管理課】	2
○ 市道の路線変更【建設局道路部管理課】	4
○ 市道の路線廃止【建設局道路部管理課】	5

北九州市告示第320号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、次のとおり市道の路線を認定する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和4年7月4日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	起 点	終 点
3411	霧ヶ丘25号線	小倉北区霧ヶ丘一丁目	小倉北区霧ヶ丘一丁目
3412	砂津24号線	小倉北区砂津三丁目	小倉北区砂津三丁目
3413	砂津25号線	小倉北区砂津一丁目	小倉北区砂津一丁目
3414	長浜町18号線	小倉北区長浜町	小倉北区長浜町
3415	長浜町19号線	小倉北区長浜町	小倉北区長浜町
3416	長浜町20号線	小倉北区長浜町	小倉北区長浜町
3417	長浜町21号線	小倉北区長浜町	小倉北区長浜町
3418	長浜町22号線	小倉北区長浜町	小倉北区長浜町
6388	上貫29号線	小倉南区上貫三丁目	小倉南区上貫三丁目
6389	朽網東42号線	小倉南区朽網東三丁目	小倉南区朽網東三丁目

6 3 9 0	葛原東 6 4 号 線	小倉南区葛原東五丁 目	小倉南区葛原東五丁 目
6 3 9 1	下曾根 8 5 号 線	小倉南区下曾根一丁 目	小倉南区下曾根一丁 目
6 3 9 2	沼本町 8 8 号 線	小倉南区沼本町三丁 目	小倉南区沼本町三丁 目
6 3 9 3	東貫 2 7 号線	小倉南区東貫三丁目	小倉南区東貫三丁目
7 1 1 2	南鷹見町 2 3 号線	八幡西区南鷹見町	八幡西区南鷹見町

北九州市告示第 3 2 1 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 2 項の規定により、次のとおり市道の路線を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 4 年 7 月 4 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	新旧別	起 点	終 点
1 0 4 2	伊川 3 1 号線	新	門司区大字伊川	門司区大字伊川
		旧	門司区大字伊川	門司区大字伊川
1 3 2 0	江南町 1 号線	新	小倉北区江南町	小倉北区江南町
		旧	小倉北区江南町	小倉北区江南町
1 9 4 7	葛原本町 4 9 号線	新	小倉南区葛原本町一丁目	小倉南区葛原本町一丁目
		旧	小倉南区葛原本町一丁目	小倉南区葛原本町一丁目
4 2 0 3	野面 1 6 号線	新	八幡西区大字野面	八幡西区大字野面
		旧	八幡西区大字野面	八幡西区大字野面

北九州市告示第 3 2 2 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定により、次のとおり市道の路線を廃止する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 4 年 7 月 4 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	起 点	終 点
3 1 3 1	中吉田 4 0 号 線	小倉南区中吉田六丁 目	小倉南区中吉田六丁 目
1 3 5 2	安屋 2 6 号線	若松区大字安屋	若松区大字安屋
1 3 7 9	安屋 5 3 号線	若松区大字安屋	若松区大字安屋
1 3 6 0	末広町 9 号線	八幡東区末広町	八幡東区末広町